

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

## 事業名 **新** 卸売市場リスク対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 流通企画係 電話番号：058-272-1111(内 2855)

E-mail: [c11444@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11444@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,550千円 (前年度予算額： ー 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	1,550	0	0	0	0	0	0	0	1,550
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

東日本大震災以降、事業継続計画 (BCP) の必要性及び有効性が広く認識され、各地方卸売市場に対し自主的な作成を指導してきたが、多くの市場では作成に至っていない。(9市場中1市場策定)

近年、台風・豪雨の激甚化や、新型感染症蔓延など新たなリスクが顕在化しており、社会インフラとして市場機能の維持・回復の能力がより一層求められ、BCPの作成に対する強力な指導が必要である。

### (2) 事業内容

- ・ 専門家の指導によりすべての市場でBCP策定
- ・ 主要なリスクへの対応版を整備「震災」、「台風・豪雨」、「新型感染症」
- ・ 研修会での学習を通じて自主的な策定を支援

### (3) 県負担・補助率の考え方

地域の生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、県民生活の安定化に資する対策を速やかに実施するためには、卸売市場法に基づき地方卸売市場に関する認定・指導監督権限を持つ県の負担は妥当。

#### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	67	指導旅費
需用費	20	資料代、事務用品代
役務費	13	電話、郵便代
委託料	1,450	研修会開催業務委託
合計	1,550	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

○ぎふ農業・農村基本計画

5-1-(2)-⑥リスクに対応できる生産・供給体制の構築

・地方卸売市場が災害等で被害を受けても主要業務が中断しないよう、中断しても短期間で再開できるよう事業継続計画策定を支援する。

#### (2) 事業主体及びその妥当性

卸売市場法第14条において準用される第9条の規定により指導及び助言を行うものとされる県が実施することが適当である。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症との関連

生鮮食料品等の流通を担う社会インフラである地方卸売市場において、取引を主宰する卸売業者の関係者に新型コロナウイルス感染症の発生があった場合、休業や自宅待機等に伴う人材のひっ迫により停止する業務を、優先順位を定めていち早く復旧する体制づくりが急務である。また、地方卸売市場において万が一クラスターが発生した場合、その影響は市場を利用する多くの小売店や飲食店に及び、地域の生鮮食料品等の流通に与える影響は計り知れない。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地方卸売市場が災害等で被害を受けても主要業務が中断しないよう、中断しても短期間で再開できるよう事業継続計画策定を支援する。

主なリスクとして「震災」、「台風・豪雨」、「新型感染症」への対応を優先した計画の整備を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (R2.3末)	目標	達成率
認定地方卸売市場におけるBCP策定	1市場 (R1)	— (—)	— (—)	1市場 (R1)	9市場 (R7)	11%

### （前年度の取組）

#### ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

事業実施前は、立入検査時や卸売市場連合会総会において作成指導・啓発を実施。

### （前年度の成果）

#### ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

各市場とも、事業継続計画の必要性は理解するものの、自発的な着手には至らず、市場の足並みをそろえたきっかけづくりが必要と判断された。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価)  ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後発生が予想される震災に加え、近年、台風・豪雨の激甚化や、新型コロナウイルス蔓延など新たなリスクが顕在化しており、生鮮食料品等の取引の適正化と流通の円滑化を図る社会インフラとして市場機能の維持・回復の能力がより一層求められ、BCPの作成に対する強力な指導が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価)  —	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価)  —	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 産地の大型化、出荷先の集約化、市場外流通の増加から、食品流通における県内地方卸売市場の地位が低下し、関連業者の収益が悪化している。 卸売市場法の改正及び流通の多様化に対応した新たな市場運営について開設者を中心に議論を深め、事業継続計画に反映させる必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 卸売市場法の目的である「生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化」に向け、社会インフラとして緊急時における市場機能の維持・回復の能力向上を図る。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	